

令和4年 第4回定例会

代表質問 椿 真一議員

令和4年 11月29日

▶質問

大田区議会公明党の椿 真一です。会派を代表して質問を行います。よろしくお願いいたします。

まず、総合経済対策に関連して伺います。

岸田首相は10月28日に開いた記者会見で、同日、閣議決定した事業規模約72兆円となる総合経済対策について説明されました。会見の冒頭で、今回の対策は、物価高騰の克服経済再生実現のための総合経済対策ですと明確な目的を示され、物価対策と景気対策を一体として行い、国民の暮らし、雇用、事業を守るとともに、未来に向けて経済を強くしていきますと力強く訴えられました。中には、公明党の提言を踏まえた、高騰する電気・ガス料金など光熱費の負担軽減のほか、子育て支援、賃上げ促進策が盛り込まれているのかがえます。具体的には、物価高騰・賃上げ対策については、来年1月から、電気代では一般家庭で現行の2割に当たる月2800円程度、都市ガス料金は月900円程度を補助、燃油への補助金を継続し、総額で4万5000円程度の軽減を目指すとされております。

もう一つの柱、子育て世帯に対しては、公明党が一貫して訴えてきました、ゼロ歳から2歳児に焦点を当て、産前から伴走型の相談支援を充実させるとともに、来年1月1日を基準日として、妊娠届と出生届の提出時におおの5万円、合計10万円相当の支援が決定し、同学年の不公平感をなくすため、今年4月以降の出産については、支援を遡って適用する経過措置も設けられることとなっております。また、来年4月からの出産一時金の大幅な増額も明記され、内容と規模においても大型の補正予算と考えます。

ただし、国で予算を通しても、それを執行するのは基礎自治体である我々でございます。今後は、速やかに、そして、その恩恵が幅広く区民に行き渡るよう、全力で推進していただきたいと考えます。

今回の政府の総合経済対策に対しての本区の実施など、区長のご決意をお聞かせください。

次に、本区の感染防止とセルフメディケーションについて伺います。

本区の3回目のワクチン接種率は、11月15日時点で72.4%となっており、接種対象者

数では、世田谷、練馬に次ぐ3番目に多い**66万6000人**にもかかわらず、文京、江東、千代田に次ぐ4番目に高い**72.4%**の接種率であります。手探りで始めたワクチン接種開始当初から今日までの本区の取組を高く評価いたします。

我々公明党は、ワクチン接種が始まるに当たり、区民の皆様のご意見や、医師会の先生方との懇談でいただいた情報などを集約し、個別接種会場の拡充を訴えてまいりました。東京**23区**の大半が**100**か所程度と言われている個別接種会場の中、区内の**3**医師会の先生方の協力を取り付け、約**300**か所もの個別接種会場を整え、徹底して取り組んでいただいた結果が、現在の数字となって表れていると考えます。ありがとうございます。

そこで、第8波のピークの時期についてでございますが、名古屋工業大学の平田教授はAI、人工知能を使った予測では、年末から年明けに増加し始める可能性があるとし、忘年会など人々の行動が活発になった場合、来年1月中旬から下旬にかけて、東京都の1日当たりの新規感染者数は1週間平均で1万**3000**人程度に達すると当時予測されておりましたが、既に今月**15**日で1万**1196**人と1万人を超え、**23**日には1万**2850**人と、早くもAIの予測に迫る勢いで感染は拡大しております。

また、厚労省は、本年7月**22**日に行われた厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、新型コロナワクチンと他のワクチンの同時接種について、インフルエンザワクチン以外のワクチンについては、これまでどおり、**13**日間の接種間隔を空けるとした条件をつけた上で、新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種を認めると宣言されました。同時流行を回避するためには、インフルエンザワクチンの推進も積極的に行わなければなりません。ケースによっては同時接種も必要と考えます。私も11月**21**日に地元のかかりつけ医、荒井先生より同時接種を行っていただきました。2回目、3回目と同様の副作用による発熱はございましたが、それ以上のことは起きませんでしたし、1回で両方が終了したので、効率的と考えております。

両ワクチンの推進についてどのようにお考えなのか、区の見解をお聞かせください。

コロナもインフルエンザも、発熱やせき、喉の痛みや関節痛などの症状が似ており、検査をせず、症状だけで両者を判別することはかなり難しく、発熱を訴える患者が診断を求めて医療機関の外来に殺到し、逼迫する事態も懸念されております。また、荒井先生に医療崩壊を回避するにはどうしたらよいのでしょうかと現場のご意見をお聞きしましたところ、セルフメディケーションが今のところ唯一の医療崩壊を回避する方法だと思ふとのご返事でした。

同時流行が起きた場合の医療崩壊を防ぐため、初期の対策は自分で手当てをするセルフメディケーションが必要と考えます。個人や福祉事業所におけるセルフメディケーション

についてどのようにお考えでしょうか、区の見解をお聞かせください。

次に、子育て支援について伺います。

今月2日、本区の友好都市である秋田県美郷町へ議会を代表した親善訪問の一員として参加させていただきました。意見交換会の場において、私は、町民の方々の満足度を上げるのにどのような工夫をされておりますかと質問させていただきましたところ、教育民生常任委員会の委員長から、子育てに関しては近隣の自治体よりも手厚く支援しております云々のご発言がございました。懇談会終了後、委員長に少し詳しくお聞きしたところ、子育て支援に本格的に注力を始めたのは一昨年前からで、子どもの医療費は18歳まで既に無償化を実現、出産・育児一時金も町独自に5万円が支給されているとのことでした。さらに、小学校入学時と中学校の入学時には、ランドセルなどの購入費としておのおの5万円が給付され、周りの町村に住んでいる方々からも注目されていると伺いました。本区と比べたら人口のスケールは何倍も違うとはいえ、少ない財源の中から子育てに注力し、選ばれる自治体を目指しておられるということがよく分かりました。

最初に子育てに注力し、住みやすいまちをつくっていくと、安心な環境が生まれ、選ばれる自治体として人口も増加、人口が増加するとまちがにぎわい、まちがにぎわうと、そこには新たなビジネスチャンスも生まれ、地域経済の活性化につながります。経済が回り始めると税収が増え、再び子育てを含めた新たな住民サービスの財源が生まれ、スパイラルアップにつながると考えます。

11月8日、公明党は会見を開き、山口代表より、子どもや若者、子育て世帯の声を直接聞き、その実態やニーズを把握するとともに、少子化、人口減少という事態を乗り越えるための具体策を取りまとめた、子育て応援トータルプランを発表いたしました。内容は仕事と家庭の両立により、生活を犠牲にしない働き方へ転換する、子育ての負担が過重にならないよう支援する、常に子どもの視点に立ち、子ども政策を中心に据えたこどもまんなか社会の実現を目指す、男女間の不平等を解消し、性別役割分担意識を是正する、そして、若者が希望を持って将来の展望を描ける環境整備という五つの基本的な方向性から構成され、ライフステージや子どもの年齢に応じた支援が具体的に明記されております。

少し前後しますが、10月24日には、大田区議会公明党として、6項目にわたる令和5年度予算要望重点項目を松原区長へ提出させていただきました。その項目の1点目は、産後ドゥーラ事業を大幅に拡充させること、そして2点目は、病児・病後児保育サービスを拡充することと、今回の重点要望の上位には子育て支援に関する項目を掲げさせていただいております。

本区においては、子育て支援の充実を前面に打ち出し、選ばれる自治体を目指して、

様々な事業がなされておりますが、改めて子育て支援に対する区長のご決意をお聞かせください。

次に、災害時の障がい者と高齢者の同時支援について伺います。

先日、区民の方から、高齢になり、障がいのある子どもの外出時の介護が徐々に難しくなり、加えて、自分も介護申請が必要になってきたと感じている、外出に際し、親子を支えてくれる公的なサービスはないでしょうかとのご相談をいただきました。ご自身が高齢になり、自宅では公的サービスを使いながら、障がいがある子どもを何とか介護できているものの、外出となれば、子どもを介護するための荷物も多く、さらに、自宅とは勝手が違う環境のため、トイレや食事など、外では自力で子どもの介護ができないとの内容でした。そこで心配なのが、大規模災害時、障がいがある子どもと避難する場合、介護の補助を誰に頼めばいいのか、また、自らも介護が必要な状態に近づき、果たして自力で避難できるかなど、こちらのご家族の場合は、一つのご家族で障がい者の避難と高齢者の避難の二つの課題を抱えておられます。

医療の発達や障がい者を取り巻く生活環境の整備などで、以前に比べて障がいがある方も長生きしていただけるようになり、親亡き後という言葉が使われるようになりました。親が元気に介護できているときから、親亡き後と言われる瞬間までには、必ず途中で親から子への介護が困難となり、多くの公的サービスに頼るという期間があります。平時であれば、事前に公的サービスを頼みながら、できる範囲で暮らすことは可能と思いますが、突然の災害時は、思うようにいかない介護の問題が各地の避難所で顕在化するのではないかと危惧しております。災害時は、自宅外での介護について様々な支障が発生することは想定できますが、全国的に見ても、このような準備、事例は見当たりません。

本区として、障がいがある子どもと親、双方の支援が必要な災害時の対応についてどのように考えておられるのでしょうか、区の見解をお聞かせください。

次に、おいじたく推進事業について伺います。

これまで7年半の議員活動の中で、親が亡くなった後、親族内での遺産分割トラブルに関する区民相談をいただいたケースが時々ございます。仲がよかったご家族が対峙されるのは、亡くなられた方にとって一番つらいのではないのでしょうか。

我が会派は、今後の高齢化社会の進展や単身世帯数の増加等、社会状況の変化を見据えて、おいじたく推進事業の充実について何度も訴えてまいりました。人生100年時代と言われている昨今、元気なうちにこれまでの人生を振り返り、自分の将来をイメージするおいじたくに関する区民ニーズは、今後も多様化し、増大していくと考えられます。

本区は令和2年度から大田区社会福祉協議会と連携し、おいじたく推進事業を実施、高

年齢の皆様にも分かりやすい、若いじたくパンフレットを作成し、行政機関の窓口に配布するなど、区民の皆様が、ご自分が亡くなった後、残されたご家族のトラブル防止を考えるきっかけづくりから取り組んでいただいております。また、相続や遺言、成年後見などに関する若いじたく相談や若いじたくセミナーについては、区報で広報いたしますと、すぐに予約が埋まってしまうと伺っております。

若いじたく相談会や若いじたくセミナーを通し、ご自身の将来について考えることは、残されたご家族への思いやりに通じ、非常に有効であり、好評です。今後、どのようにブラッシュアップしていくご予定なのか、区の見解をお聞かせください。

次に、重層的包括連携支援について伺います。

新型コロナウイルス感染拡大が長期化し、感染収束のめどが立たない中、女性を中心とする非正規雇用の方への休業、解雇、雇い止め、労働時間カットなど、生活困窮に陥る方が拡大し、深刻化している状況については、第3回定例会の我が会派の秋成議員の代表質問でも触れさせていただきました。

大田区社会福祉協議会が窓口となる緊急小口資金等の特例貸付けでは、1万2000世帯を超える方が申請を行ったと伺っております。徹底した区民の方々、皆様への支援について、本当に心強く感じました。

一方、東京都社会福祉協議会のホームページによりますと、令和4年の償還免除申請期間は8月31日までとしておりましたが、11月30日、明日まで申請期間を延長しますとの表記がございます。1万2000件の当事者の中には、様々な理由で償還免除申請の手続きができないなど、困難なケースも十分予測されます。当たり前が当たり前ができない方々がこぼれ落ちないように、公的な支援とせっかくながつながった糸を断ち切らないためにも、引き続き寄り添った支援をよろしく願いいたします。

本当に残念ですが、社会福祉協議会が行った特例貸付けは9月30日で終了いたしました。連休の寒空の夜に所持金600円しかなく、今夜寝るところもないという相談を受けたこともございました。休日でも相談しやすい窓口など、何らかの形でつながっていただきたいと考えます。要望です。

地域団体が持っている情報は、非常にリアルで、待ったなしの情報がほとんどです。部局を超えた関係機関の横の連携を強化、情報を共有し、相談を受け止め、支援につなげることが重要と考えますが、今後の包括的な支援体制について、区の見解をお聞かせください。

次に、地域社会とつながる参加型支援について伺います。

外出自粛や外食の減少、在宅勤務やオンライン授業の増加などにより、人と会って話す

機会が減り、人間関係が疎遠化している現状がございます。一方で、地域社会において、住民が抱える課題が複雑化、複合化し、解決が難しくなっている背景には、社会的孤立などの要因が挙げられます。ひとり親家庭やひきこもりの方など、その人に合った地域での役割を見いだすための多様な参加の機会を確保することが重要と考えます。

私ごとでございますが、現在、池上中央を中心に、7人のひきこもりの方へ訪問支援を行っております。その中の1人、社会人時代にパワハラに遭い、心が折れ、16年間引き籠もっておられる50歳の方が、子どもたちの見守り活動を手伝ってくださることをきっかけに社会との接点を見だし、少しずつではありますが、自己肯定感を回復することにつながっております。見ず知らずの他人から、ご苦労さまで、ありがとうございますと言われることが、どれほど彼を元気づけているかを間近で感じております。

コロナ禍の中においても、本区では、子ども食堂を運営する団体が30を超えました。新たに食料の無償提供を行うフードパントリーの団体も生まれるなど、住民の力により、食を通じ、生活に困難を抱える人を支えていこうとする活動が増えてきております。

このように、地域での居場所や食料支援等の様々な場を通じ、参加の機会を創出していくことは、ご本人の自己肯定感の向上や、ひいては社会復帰に効果があると考えます。誰も取り残さない、生活弱者の孤立を防ぐため、どのようにお考えなのか、区長の見解をお聞かせください。

次に、子どもの貧困と地域連携について伺います。

地域で展開される子ども食堂は、単に夕食を食べる場所だけではなく、子どもや保護者が気軽に相談しやすい場所となっており、公的支援に敷居を高く感じる方でも、子ども食堂なら受け入れやすい方々は増加傾向にあります。

本区は、社会福祉協議会と連携し、子ども食堂に対しては様々な場面で支援を行っていただいておりますが、一方では、あくまでも子ども食堂は民間のボランティア団体ということをお忘れにはならないと考えます。現在は、マスコミの影響もあって、子ども食堂という言葉が独り歩きし、利用者の中には、公的機関と勘違いされ、当たり前のように食料支援や時間指定の配達などを要求されたりしております。引き続き、子ども食堂への力強い支援をお願いしますとともに、子ども食堂活動を補填する事業も考えていい時期になったと感じます。

今、期待しておりますのが、本区の補助の下、大田区社会福祉協議会が実施するほほえみごはん事業であります。地域のボランティアが食料品等を届けに定期的に訪問することで、子育て家庭における相談に対するハードルが下がり、身近な支援者となつなかりが広がっていると伺っております。このように、子ども食堂に行くこともできない、さらに、

支援の手が届かない家庭へのアウトリーチ型の支援も重要と考えます。

貧困の連鎖を断ち切るためにも、食の支援にとどまらず、学習支援や子どもの居場所づくりなど、重層的に進めていく必要があります。行政と地域、民間が情報を共有し、ますます連携していくことが重要です。

今年度、第2期おおた子どもの生活応援プランが、子どもを第一に、大田区の子どもたちが夢や希望を持って未来を切り開くことができる地域共生社会の実現を目指した計画となるよう改定されました。新型コロナウイルス感染拡大が子どもや家庭にもたらした影響など、ひとり親をはじめ、生活に困難を抱える子育て家庭への支援について、地域との連携をどのように推進していくのか、区長の考えをお聞かせください。

次に、DXとGXの推進について伺います。

まず、DX、デジタルトランスフォーメーションについて伺います。

令和2年12月、政府において、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が示されました。

本区は、情報化に係る社会情勢の変化や、国の自治体DX推進計画、東京都のT O K Y O D a t a H i g h w a y基本戦略といった情報化に関する動向、区の現状などを踏まえ、さらなる発展に寄与することを目的として、大田区情報化推進計画を策定いたしました。

デジタル化の一つの魅力に、データを集積し、メリットや課題を分析し、具体的に方向性を示すことができるということがございます。例えば、現在、来年度の本格運用に向けモデルケース的に行っております電子マニフェストへの移行についてでございますが、本事業については、区民の声を受け、これまで自民党と公明党が本会議場で何度も訴え、また、区内の廃棄物処理協同組合と本区との意見交換や勉強会の場を設け、積極的に進めてきた経緯もあり、いよいよの感もございますが、本区が事業主の立場で排出する産業廃棄物に関し、本年度の試験運用を経て、様々なデータを収集されていることと思います。

本年度のデータ収集において、現在までにどのようなメリットがあったのか、また、将来的には一般廃棄物まで視野に入れたごみ処理の効率化を図り、幅広く廃棄物のDXを推進していただきたいと考えますが、区の考えをお聞かせください。

次に、GX、グリーントランスフォーメーションについて伺います。

温室効果ガスを発生させないグリーンエネルギーに転換することで、産業構造や社会経済を変革し、成長につなげることを、GX、グリーントランスフォーメーションと言われ

ております。SDGsに掲げる目標を達成するためには、DXの活用が不可欠と考えますが、環境分野においては、脱炭素社会の実現を目指し、GXの導入により、環境問題を先進技術の力で解決することが求められております。その結果として、世界全体の温室効果ガスの発生を抑制するとともに、環境経済の推進による企業の産業競争力の強化につながるとも考えます。

一方、我が国の産業を牽引する自動車メーカーでは、ガソリンを燃料とする従来の自動車は温室効果ガスが大量に発生することから、電気自動車など、エコカーの普及に向けた開発を進める取組を加速させております。例えば経産省が進めるGXリーグ基本構想に参加している日産自動車は、2050年までに車のライフサイクル全体におけるカーボンニュートラルを実現することを目標に掲げており、そのため、2030年代早期より、主要な市場に投入する新型車を全て電動車両にするとの方針を示しておられます。また、東京都は、令和元年策定のゼロエミッション東京戦略に基づき、電気自動車や燃料電池車、いわゆるゼロエミッションビークルの導入促進に取り組んでおります。つい先日は、環境省より、環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業については、これまではごみ収集車は補助の対象外でしたが、令和5年度以降、ごみ収集車も対象とする予定で、車両単独での補助も可能とするとの発表もございました。

このような国や東京都の状況を踏まえ、本年第3回定例会において、本区は、環境分野における率先行動として、庁有車の電動車への切替えを推進していくという趣旨の答弁を行っております。本区内で環境保全や地球温暖化防止を目的に、資源ごみの分別や新たに取り組むプラスチックごみの回収など、積極的に取り組んでいただいておりますが、ごみ収集車から排出される温室効果ガスを大量に含んだ排気ガスについても、本区が見本となる手だてを考えてもよろしいのではないのでしょうか。

こうした動きの一環として、例えば清掃車を電気自動車に切り替え、温室効果ガスの削減を図っていることを内外にPRしていくことも、区民の環境マインドの上昇に非常に有効であると考えます。現時点における清掃車に電気自動車を導入することについての本区の見解をお聞かせください。

次に、大田区積立基金条例の改正について伺います。

新空港線整備資金積立基金は、平成24年に創設され、新空港線の整備に関する財政支出に充当することを目的として、これまで積立てを行ってきたと認識しております。この間、新空港線に関しては、東京都と費用負担割合等について合意し、10月には整備主体となる第三セクター、羽田エアポートライン株式会社が設立されるなど、大きく動き出していることが分かります。また、今年度から新空港線沿線まちづくり構想の策定に向けた取

組が進められており、まちづくりについても着実に進められていることと感じております。

まちづくりには、民間の活力も活用しながら行っていくことになると考えているものの行政も一定規模の財政負担があると思います。将来にわたり安定的な財政運営を行いながら、まちづくりを着実に進めていくためには、その財源も用意しておく必要があると考えます。

今回、提案された改正案を見ますと、この基金を新空港線だけでなく、沿線のまちづくりにも充当できるように改正するということだと認識しておりますが、今回の大田区積立基金条例の改正の意図について、区長の見解をお聞かせください。

また、新空港線については、この間の進捗によって、実現に向けた一定の道筋が立ったと考えておりますが、本区の鉄道網の整備が新空港線で終了したわけではございません。例えば私の地元、池上でも、都営浅草線の池上梅園近辺に既存のレールを活かした駅を新設してほしいという陳情もいただいております。ほかにも多くの方が鉄道を中心としたまちづくりを区内各地で望んでおられます。区の悲願である新空港線整備のめどが立った今将来を見据え、さらに鉄道の効果を高めていくためにも、区内の新空港線以外の鉄道駅周辺についても、にぎわいあるまちづくりを進めていただくことを要望させていただきます。

次に、本区の観光施策について伺います。

本区が日本の玄関口である羽田空港をはじめ、豊かな水や緑を有する臨海部、都内最多規模を誇り、下町情緒あふれる商店街や銭湯、世界のものづくりを担う町工場の集積、古くから景勝地として親しまれている馬込、池上、洗足池の史跡から住宅街まで、多彩な顔を持つことは、これまでも何度となく語られてきております。

本区の観光施策は、**2019**年に改定された大田区観光振興プラン、「あふれる地域力で出迎える 世界にはばたく生活（いきいき）観光都市～日常にかくれた 非日常に出逢える観光都市おおた～」に基づき、東京**2020**オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う訪日外国人の来訪増加を見据え、それらを受け入れるための環境づくり、プロモーション等の観光振興施策に注力してまいりました。しかし、世界的なコロナ禍において、令和3年の訪日外国人数がコロナ禍前の**99%**減となるなど、インバウンド需要は全く見込めなくなりました。そのような中でも、区は観光施策として、既存の資源の魅力を再発見し、マイクロツーリズムやシビックプライドの醸成、また、ウェブ媒体を活用したPR促進など、様々に工夫を重ねてきていると承知しております。

一方、昨今の世界のトレンドは、感染症を過剰に恐れるのではなく、経済活動との両立を目指すことであり、総合経済対策の一環として、体験やイベントとフックした誘客等を観光ニーズと捉え、魅力の発信、観光再始動事業等を行う、インバウンドの本格的な政策

パッケージを打ち出しました。一般的に円安を追い風としたインバウンド増加への期待は高まっておりますが、これは、羽田空港近接という好立地に羽田イノベーションシティを擁する大田区としても、世界に大田区の存在感を示す絶好の機会であるとも考えます。

しかし、その一方では、本年度、観光課が産業経済部に組織移管される際に当たり、その効果について、3月に行われた第1回定例会においての我が会派からの質問に対し、区内産業の柱の一つとして観光が位置づけられるとの答弁がございました。本区のオリジナリティーを活かした独自の取組と高く評価いたします。

ここ数年のいわゆるマイクロツーリズム的な観光施策と、今後の増加が期待されるインバウンド需要の取り込みについて、本区はどのように展開していくとお考えなのか、区の見解をお聞かせください。

次に、教育に関して伺います。

まず最初に、本年第2回定例会の私の一般質問において、小中学校における感染症拡大防止と災害時の避難所強化のため、子どもたちが触る水道蛇口を手回し式から、手の甲や肘で操作できるレバー式への交換を提案させていただきましたところ、早速、8月には教育委員会より小中学校校長宛てに水道蛇口の更新について通知し、既に区内の水道工事業者へ発注しての交換が終了した学校もあると伺っております。第8波を前にした学校での感染拡大を心配される多くの保護者から大変喜んでいただいております。新型コロナウイルスから子どもたちを守り抜く教育委員会のご決意に改めて感謝申し上げます。

小中学校の教職員への支援について伺います。

昨年の本区の自殺者は131人、しかも、低年齢化しているのが大きな課題となっております。先の決算特別委員会において、小中学校の教職員へのゲートキーパー養成講座の受講について質問しましたところ、前向きな答弁をいただき、来年の実施に向けて準備にかかっているものと感謝いたします。

そこで課題となるのが教師の負担軽減であります。自殺リスクの高い子どもを守るために、先生方の自殺に対するスキルを上げるのは重要でございますが、その子どもと接する先生方を孤立化させないことも同時進行で必要と考えます。一事例でございますが、教師を下支えする子どもの自殺危機対応チームという長野県の取組が全国的に注目され、広がっております。このチームの特徴は、精神科医や公認心理師、精神保健福祉士、弁護士の11人で構成され、先生方を支えることにより、教師の孤独感を和らげ、生徒の自殺防止に効果が上がっているのはもちろんのこと、教員の離職防止にも効果を上げているとのことです。

子どもたちを自殺から守るための教職員に対するゲートキーパー養成講座は必要と考え

ますが、教職員の負担軽減も何らかの対策が必要と考えます。教育長の見解をお聞かせください。

以上で大田区議会公明党の代表質問を終了いたします。ありがとうございました。

<回答>

▶松原 区長

椿議員の代表質問に順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、政府の総合経済対策に対する本区の見解に関するご質問ですが、世界規模の物価高騰、景気後退懸念など、先を見通すことが非常に難しい社会情勢の中で、足元の難局を乗り越え、日本経済を再生することを目的としたこの対策については、区として区民生活、区内経済を支えるためにも、国と歩調を合わせ、着実に進めていくことが必要でございます。区は、これまでも物価高騰への対応を含む経済対策として、23区最大規模の大田区プレミアム付デジタル商品券及びプレミアム付区内共通商品券事業や、大学在学学生及び進学生臨時給付型奨学金支給事業、公共工事の早期発注、実施など、適宜補正予算を編成し、迅速かつ積極的な取組を進めてまいりました。また、物価高騰は、生活必需品である食料品やエネルギーの価格上昇が中心であり、特に影響を大きく受ける子育て世帯への支援策が急務であります。そのため、本定例会において、物価高騰に伴う子育て世帯への支援に焦点を当てた第5次補正予算案を提出させていただき、国の臨時交付金を活用した区独自の(仮称)おた子育て世帯生活支援臨時特別給付金の支給や、国の総合経済対策の一つでもある、出産、子育てに対する支援として、(仮称)出産・子育て応援金の支給といった取組を、議決をいただいた後、実施してまいります。区としては、この不安定な社会情勢下においても、区民生活、区内経済を守るためには、ちゅうちょすることなく、積極果敢に必要な施策を講じ、区民の皆様が安心して日々の生活を送ることができ、将来に確かな希望を持つことができるよう、区民福祉のさらなる増進に向けて邁進してまいります。

次に、同時流行に備えたワクチン接種の推進についてのご質問でございますが、これまで2年間、年末年始にかけて流行している新型コロナウイルスと、例年、年明けから流行が顕著となる季節性インフルエンザの同時流行を防ぐには、年内に接種を完了できる環境を整備していくことが重要です。新型コロナワクチンでは、新規感染者の増加に伴い予約が急増したことを踏まえ、年内の集団接種会場の接種枠を大幅に広げるとともに、個別医療機関へのワクチン供給量を増やすことで接種体制を強化しております。インフルエンザワクチンでは、第3回定例会でご審議を賜り、高齢者等の接種費用を無料とし、小児にも一部を助成する事業を実施しております。あわせて、双方のワクチンの接種間隔に制限がなくなり、同時接種も可能となったことについて、区報の臨時号や大田区ホームページ、ツイッター等の電子媒体など、様々な機会を捉え、区民へ周知しております。さらに、区内3医師会と連携し、ワクチン接種を同時でも接種できることを協力医療機関に再度通知し、安全かつ短期間で接種を完了できる環境を整備しております。私自身も今般の変更を踏まえて、率先してインフルエンザワクチンの接種2日後に新型コロナワクチンの接種を受けました。二つの感染症の同時流行に備え、いずれのワクチンも希望する方が年内に接種を完了でき

るよう取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の第8波への対策についてのお尋ねですが、新型コロナウイルスは、9月26日に全数届出が見直されて以降、重症化リスクが低い方には基本的に、自己検査で陽性の場合は自宅療養をお願いしております。さらに、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザが同時流行した際に、重症化リスクが低い方に症状が見られた場合は、新型コロナウイルスが原因なのか、インフルエンザが原因なのかによって、患者に取っていただく対応が異なります。そのため、新型コロナウイルスの自己検査キットの事前準備がより重要になります。また、新型コロナウイルスとインフルエンザ、どちらも自宅療養する場合に、発熱、せき、咽頭痛などの症状を緩和するためには、解熱鎮痛剤が必要になります。このような備蓄品については、区ホームページや区報、区設掲示板のほか、私も出演した大田区公式YouTubeチャンネルでの動画配信などで事前に備えておくよう広報を行っております。また、地域包括支援センターのセンター長や、民生委員児童委員の各地区会長向けの説明会も行い、まさに草の根の広報活動を行っております。今後も引き続き、病状が軽症の場合に、患者自身が可能な範囲で自身の手当て、いわゆるセルフメディケーションを行うことができるよう、区民への積極的な呼びかけを行い、医療の逼迫を防ぐことに尽力してまいります。

次に、子育て支援に関するご質問にお答えします。国は現在、こどもまんなか社会の実現を目指し、関係法令の公布等により、こども家庭庁の創設を進めており、東京都においても、子ども政策の加速に向けた検討を行っております。区といたしましても、国や東京都の動向を踏まえ、この機を逸することなく、区内で顕在化する子育て支援の課題解決を図っていかねばなりません。特に子育て世代から選ばれるまちを目指すためには、子育て支援や教育はもとより、ソフト面、ハード面を含めた総合的な取組が必要でございます。とりわけ子育て支援の充実に当たりましては、子どもの最善の利益の視点から、国や東京都と一体となって着実に対策を進める取組のほか、区内の子どもたちを取り巻く社会状況や子育て世帯のニーズの変化を踏まえた施策とバランスよく展開することが肝要でございます。こうした認識の下、区では、子ども分野の基本計画であります大田区子ども・子育て支援計画について、国の策定指針を待つことなく、全庁体制で改定の準備に着手することといたしました。今年4日に開催した大田区子ども・子育て会議では、令和7年度から11年度までの次期計画期間中に解決すべき課題と推進すべき施策の視点から、各部が主要なテーマを洗い出し、それを基に学識経験者や関係団体等で構成する委員と庁内出席者で初回の検討を行いました。今後、区が推進してきた事業等を基に、国が来年に示すこども大綱との整合性を図りながら、庁内はもとより、関係機関や地域関係者等との連携を強化して、区の子ども政策の一層の充実に取り組んでまいります。

次に、災害時における障がいのある子どもと親、双方の支援が必要なご家庭に関するご質問で

ございますが、阪神・淡路大震災の際、日本火災学会が1996年に実施した被災後の調査では、約9割の方が自助、共助で救助されており、災害時における家族や周囲の協力は大変に重要でございます。今年度から区では、障がいのある方で、特に支援が必要な方の個別避難計画作成に取り組んでいます。個別避難計画の作成に当たりましては、現状把握を進めており、現在、区職員が該当者に対し、郵送によるアンケート、電話や訪問などを通じて、きめ細かな現状把握を進めております。その上で、一人ひとりの要支援者を支援する避難支援等実施者に誰になるのか確認を進めていますが、避難支援等実施者が見つからない事例も把握しており、どのような支援で避難所に避難するのかを明確化させる必要があります。個別避難計画の実効性確保においては避難支援等実施者の有無と移動手段が大きな位置を占めております。区職員が協力体制の確認を行う中で、個々の家庭の置かれた状況や課題を踏まえ、適切確実な避難支援につなげてまいります。

次に、老いじたく推進事業に関するご質問でございますが、令和4年10月1日時点の区内高齢者人口は約16万5000人、高齢化率は約23%で、今後も超高齢社会のさらなる進行が見込まれます。こうした中、区では、ご本人の意思決定を尊重した権利擁護支援に力を入れております。元気なうちから将来に備えておくことで、誰もがより前向きに安心した生活を送っていただくことを目的とし、令和2年度から大田区社会福祉協議会と連携し、老いじたく推進事業に取り組んでおります。これまで老いじたく相談や老いじたくセミナーの開催回数を拡充するなど、創意工夫を重ねながら、区民の皆様のニーズにお応えできるよう推進してまいりました。令和4年度は新たな取組として、老いじたく講演会を開催いたしました。私も参加いたしました。私も参加いたしましたが、遺言や相続、成年後見制度等について造詣の深い弁護士の方から、区が作成した老いじたくパンフレットを基に丁寧にご説明いただきました。参加された皆様が熱心にメモを取る姿を拝見し、区民の皆様の関心の高さを改めて感じ取ることができました。これからの人生を自分らしく安心して豊かに過ごすためにも、老いじたく推進事業は大変重要な取組であると考えております。今後は、相談会の内容の充実とともに、区民の皆様がお住まいの地域で、より身近に老いじたくについてご理解を深めていただけるような取組を検討してまいります。

次に、区における包括的な支援体制についてのご質問ですが、新型コロナウイルス等の影響の長期化により、雇用の不安定化や、ひとり親世帯、ひきこもり等の生活課題を抱える方が顕在化しました。この間、大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAでは、年間2000件を超える様々な生活の相談を受けました。また、令和4年5月に開設した大田区ひきこもり支援室SAPOT Aへの相談も、半年で新規相談が100件を超えております。さらに、10月には、おおむね15歳から39歳の若者とその家族を支援する大田区若者サポートセンター、フラットおおたを開設するなど、早期に相談支援につながる体制づくりを進めております。今後も、多様化する生活課題に対し、

相談体制の充実強化が必要とされることから、これらの相談窓口を令和7年度以降に供用開始予定の蒲田西特別出張所跡地の新施設にも開設する予定でございます。また、生活困窮者や社会的に孤立している方の課題の多くは複合化しており、庁内を含め各支援機関が円滑な連携の下で支援する仕組みが必要でございます。現在、大森地域をモデル地区として実施している重層的支援会議などの取組を踏まえ、地域ごとに取り組めるよう、来年度の本格実施に向けて着実に準備を進めております。早期に課題を把握するとともに、関係機関との役割を調整する機能を強化し、包括的なチーム支援体制の構築を進めてまいります。

次に、孤立を防ぐための参加の機会の創出についてのご質問ですが、社会的に孤立している方を支援していくには、社会とのつながりを築き、自らに合った役割を果たすことを通じて自信を回復できるよう、地域で参加できる場を多く創出することが重要です。現在、区においては、大田区社会福祉協議会のほか、地域でも1品の食料の寄付から始められるフードドライブの活動が行われており、多くの方が参加してくださっております。フードドライブで集められた食料をひとり親家庭等の必要な方に届けるために、食料を種類ごとに仕分ける方のほか、子ども食堂や必要な世帯に届ける方など、多くの区民の方々や民間企業の皆さんが携わっています。このように食料支援の流れを分担し、協働することで、様々な方が支援に携わることになり、参加の機会と自身の役割を実感できる場になっております。また、地域での社会参加の例として、老人いこいの家を運営している社会福祉法人の取組において、精神的に不調があり、社会に出ることに不安がある方を積極的に受け入れ、雇用することで、社会とのつながりを少しずつ築いている事例も伺っております。区は、大田区の強みである地域力を活かし、多くの区民が地域社会とつながる場をさらに創出できるよう、参加を支援する仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、生活に困難を抱える子育て家庭に対する地域と連携した支援についてのご質問ですが、行政だけでなく、地域の複数の目で子育て家庭を見守る体制をつくることはとても大切です。子ども食堂は区内30か所以上に広がりを見せており、コロナ禍においても、様々な工夫を凝らしながら、活動を継続していただいております。区は子ども食堂に対し、周知、広報の支援や、東京都の補助事業を活用した運営費に係る補助等を行っております。区と大田区社会福祉協議会が連携し、子ども食堂の皆様が安心して活動に取り組めるよう、引き続き支援をしてまいります。また、大田区社会福祉協議会のほほえみごはん事業は、アウトリーチ型の取組として、地域との連携により、子どもや家庭の孤立を防ぎ、見えにくい家庭内の問題の早期発見につながる重要な事業です。区は、相談支援等の区の施策事業をより一層進めることに加え、地域における子どもの居場所づくりや、アウトリーチ支援の充実など、引き続き検討を深めてまいります。あわせて、地域活動団体、大田区社会福祉協議会、区関係部局等による意見交換を通じて、地域と行政、それぞれの役割を理解し合いながら連携を深め、支援のネットワークをさらに広げてまいります。今後も、おた子

どもの生活応援プランの下、子どもの最善の利益を第一に考え、生活困難等の課題を抱えた子どもや家庭への支援とともに、包摂的な地域づくりにしっかりと取り組んでまいります。

次に、産業廃棄物管理票、いわゆるマニフェストの電子化についてのご質問ですが、産業廃棄物については、環境省による電子マニフェスト普及拡大に向けた取組の策定や、区のデジタル化の推進により、昨年度来、区の施設から排出される産業廃棄物について、一部の施設において、電子マニフェストの試験運用を進めてまいりました。電子化をすることで、産業廃棄物の収集運搬、処分の状況がネットワーク上で明確になり、法令を遵守した適正な運用が徹底されるとともに、事務の効率化につながっており、また、データ化により紙の保存がなくなり、ペーパーレス化の推進に寄与しております。一方、一般廃棄物のマニフェスト制度は、法の規定はなく、23区が事業系一般廃棄物の適正処理の観点から独自に制度化を図っているものであり、東京都旧清掃局が創設し、清掃事業の区移管後も23区が同制度を引き継ぎ、実施しているものでございます。この制度は、大田区を含む23区で運用されているため、産業廃棄物と同様に電子化を進めるためには、システムの開発等の課題について23区で検討の上、合意形成を図る必要があります。一般廃棄物のマニフェストの電子化につきましては、まずは23区の清掃事業所管課長会等へ問題提起をするなど、今後、研究してまいります。引き続き、廃棄物のDXにつきましては、着実に推進してまいります。

次に、清掃車の電動化に関するご質問ですが、区は今年3月、庁有車等の調達に係る環境配慮方針を策定し、2030年度を目標に庁有車等を電動車に切り替える取組を開始しました。清掃車を電動車とした場合、収集運搬時の二酸化炭素排出量の削減、モーター駆動による騒音、振動の低減等のメリットがございます。一方で、電動装備のスペースや、重量による車両の積載量や航続距離など、作業上の課題がございます。また、充電方式に応じて、電池交換ステーションや充電設備を設置する必要があります。清掃車の電動車への切替えについては、23区では導入事例はないものの、川崎市、所沢市、厚木市で一部の車両に電動車を導入しております。この3自治体への国の事例調査によれば、導入台数は各1台であり、充電はいずれも焼却施設の発電電力を使用しております。そのほか、二酸化炭素排出量の削減量、バッテリー容量と航続可能距離、稼働率と積載率などが報告されており、電動車導入のメリットや課題については、区が各自治体から直接聞き取り、確認をしております。区といたしましては、導入自治体の運用状況を参考にしながら、東京二十三区清掃一部事務組合との調整や、国の補助事業の活用等を視野に、温室効果ガスの削減のため、清掃車の電動車導入について検討を重ねてまいります。

次に、大田区積立基金条例の改正についてのご質問ですが、戦災復興から約50年が経過する蒲田など沿線のまちの老朽化が進んでいく中、羽田空港を擁する大田区が、その潜在的な価値を最大限に活かし、激化する都市間競争に打ち勝っていくためには、新空港線整備を契機にま

ちづくりを着実にやっていく必要があります。これにより、区民の皆様との連携の下、民間開発を誘導しながら、都市機能の更新を促進し、これまで以上に魅力が創出され、将来にわたる持続的な発展の礎となることを期待されます。こうしたまちづくりは、長期的な視点に立って進めていく必要があることから、現在、2030年代から2050年頃を目標年次とする(仮称)新空港線沿線まちづくり構想の策定を進めております。新空港線と併せた沿線のまちづくりを計画的に進めていくためには、事業に係る後年度の財政負担の低減及び平準化を図る必要があります。このため、新空港線整備資金積立基金については、新空港線のみならず、整備を契機として進める沿線のまちづくりにも活用できるよう、条例改正の議案を提出させていただいております。これにより、今後のまちづくりを進めていく上で、安定した財源の確保ができるものと考えております。

次に、今後の観光施策に関するご質問ですが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、激増するインバウンド需要に対応した観光施策については、コロナ禍により抜本的に考え直す必要が生じました。社会の在り方が大きく変容してきた中、本区の観光施策は、地域の特色ある資源を掘り起こし、魅力的なパッケージとして見せていく、いわゆるマイクロツーリズムを中心とした取組に注力し、コロナ禍での観光施策を進めてきました。こうした中、先般、試行的に開催した臨海部の六つの島を巡るツアーは大変好評であり、今後に向けて手応えを感じております。円安の傾向が続く現在、海外からの観光需要においては、購買を中心とした物の消費のみならず、サービス提供や体験などを通じ、その空間、時間、文化などに触れる、いわゆることの消費が注目を集めております。貴重な地域資源である商店街や銭湯、町工場などでの体験を通じて、大田区の日常を知っていただくマイクロツーリズムは、ことの消費という要素がより強い観光スタイルであり、まさにことの観光であり、区内外からの来訪者に大田区らしさをPRできるものと考えております。区といたしましては、コロナ禍への対応で再発見した新たな区内の魅力やマイクロツーリズムのノウハウを羽田イノベーションシティやMICE施策等にも連動させ、磨き上げてまいります。観光を通じて高い付加価値を提供していく中で、産業経済部が行う観光だからこそ、区内産業支援にしっかりとつなげることができる政策に軸足を置くことで、今後の観光政策を着実に進めてまいります。私からは以上でございます。

▶小黒教育長

私からは、自殺対策に取り組む教職員への支援についてのご質問に答えさせていただきます。子どもの自殺を防ぐためには、教員が、自殺の危険がはらむ子どもの僅かなサインにも気づき、子どもの言葉に耳を傾けるとともに、適切に関係機関へとつなぎ、連携して自殺を防止するゲートキーパーの役割を果たすことが重要です。そこで、来年度は、子どもの自殺を防ぐゲートキーパーとしての実践力を高めるために、教員のゲートキーパー養成講座の実施を検討いたします。また、教育委員会では、子どもの命を守るために、リスクマネジメントチームを組織しております。リスクマネジメントチームは、指導企画担当課長1名、指導主事3名、弁護士1名、問題行動対応サポート専門員5名、精神科医1名、スクールカウンセラー1名、スクールソーシャルワーカー1名、計13名がそれぞれの専門性を活かして、教員と共にケース会議を行い、子どもの命の安全を守る手だてを講じます。教育委員会といたしましては、このような施策を通して、ゲートキーパーとなる教職員が孤立したり、過大な負担を感じたりすることがないように、組織的な支援を行っております。今後とも、かけがえのない子どもの命が失われることがないように、教職員を支援してまいります。